

## 令和2年度第1回放課後子どもプラン運営委員会会議録

日 時 7月17日(金) 午前10時から11時

場 所 801会議室

出席者 大熊教育長、藤本生涯学習部長、

田中委員長、浦野副委員長、石原委員、志波委員、佐藤委員、多田委員、大久保委員、並木委員、前田委員、増山委員、黒木委員、  
関生涯学習課長

小堀生涯学習係長、鈴木生涯学習係主任

欠席者 城所委員、菊池図書館長、小野公民館長、鈴木庶務課長、浜田指導室長、鈴木  
児童青少年課長、富田子育て支援課長

(内部委員及びコーディネーターについては、新型コロナウイルス感染症  
対策による会議室使用人数の削減のため欠席)

傍聴者 3名

### 1 開 会

#### (1) 小金井市放課後子どもプラン運営委員の委嘱状交付及び任命

任期：令和2年7月17日～令和3年3月31日

出席者自己紹介

#### (2) 教育長挨拶

学校臨時休校中、放課後子ども教室は中止とさせていただきました。新型コロナウイルス感染予防のためとご理解いただきたい。2学期以降の開催を目指すのですが、いわゆるウイズコロナの時代において、新しい放課後子ども教室をつくっていかねばならないと思っています。コロナ禍の中で改めて感じたことは、子どもたちにとって豊かな放課後をさらに充実していく必要がある。また、異年齢との関わりであるとか、子ども同士の関わり等、さらにさらに充実させていかねばならない。そのために、どういうものをつくっていくか、私どもに時間をいただいたという形で、前向きにとらえて新しい放課後子ども教室の在り方を考えていく時間になればいいかなと思っています。これからの放課後子どもについて考えるわけなのですが、いくつか資料を出したいと思います。

こちらは、共働き世帯と専業主婦世帯の数をあらわした図です。ちょっと古いものになるのですが、こんな差が生まれてしまっている。すごいことです。というか、いいことなのですが、やっぱり子どもの放課後に一人でいる時間が増えるということがこの数字から明らかです。これをしっかり、小金井においても、担保していく必要がある。このことについて、目をそらしてはいけません。というこ

とをしっかり踏まえて、子どもの放課後のことについて考えていかなければならない。もう一つこれを見てください。学童保育の人数です。これも少し古いのですが、千人を超えるところまで行ってしまっていて、グラフが書ききれませんでした。全児童生徒、中学校まで含めて7千5百人しかいないので、一年生から三年生までの子どもたちの千人が、学童保育に行っているという現状です。これはすごい数字だと思います。それが平成25年度には720人くらいだったのが、こんなに増えているのです。そうすると、学童保育施設がパンクする。三小にも今年新しく施設を作らせていただきましたが、これからも続いていくだろうと考えています。今のグラフを見ると明らかです。これはこれでしっかりやっていく必要があるのですが、先ほどのいわゆる共働き世帯が増えていくということは、何らかの形で意図的に、放課後を充実させる施策を、さらに充実させていく必要があるだろうということが考えられる。そこで僕が新しくここで考えなくてはいけないのが、ウイズコロナというかアフターコロナというか、子どもたちを一つの部屋に押し込めて、何となく時間を過ごすというやり方はなじまないだろう。ということで、新しい生活様式というものを考えたときに、今年度教育委員会としては小学校の体育館の冷暖房化を行います。なぜ、小学校の体育館の冷暖房化するのか。中学校もあるのに小学校を先にしたかということ、放課後子ども教室及び学童保育の子どもの居場所として体育館を使用するということを強力に打ち出す必要があって、それができるようになることが重要だろうと思ったわけです。中学校からは部活で活用するのでぜひとも体育館に冷房をとられました。だけど決断したのは小学校。なぜかということ、暑かったら部活は中止することができるけども、放課後子どもは中止にすることができないということです。ということは、冬寒いときに体育をやることを目的として体育館に入って、運動が確保できる状態で、寒い時期に体育館に入っていくことはできるのですが、ずっとそこにいるというのは難しい。そんなに温度は上げなくてもいいのですが、一定心地の良い温度までは上げられる。夏の暑いときの体育館も十分に活動の場所として確保できるということが今年からできるようになる。そうすると、放課後の子どものあり方を、学童と放課後子どもと一緒に考えていかなければならない。両方でうまく話し合っ、それぞれがうまく使ってほしい気持ちであります。それがここに書いてある新しい生活様式を実現するためであります。狭い場所に押し込めているということはあまりいいことではない。親御さんも心配でしょう。ですから、そういうことを十分に考えていくことが必要だと思います。

ここで一応発言しておきますけれど、これすぐにできることではないのです。今全部中止になっていますが、放課後様々な団体が体育館を使っています。今中止になっていますので、できれば皆さん考えていただいて決議もしていただくと

僕はうれしいのですが、後押しをしていただきたいと思いますと思うのですが、5時半までは放課後子ども、学童に体育館は使わせる。他は使わせないと。皆さんにも強力に押し進めていただきたいと思います、多くの団体の方に理解をしていただきたいと思いますと思っています。まだそれを打ち出してはおりません。ここで皆さんの総意を受けて、教育委員会として考えていきたい。

まとめてみますと、共働き世帯の増加、学童保育所のパンク、ウイズコロナ時代の子どもの豊かな関わりの確保、この三つを改めて考えると豊かな放課後の居場所をこれからつくっていくかなければならないだろうというふうに思うのです。これまで以上に、この会議の重さといいますか、改めて実感していただきたいと思いますというのがこのプレゼンの意図であります。

でどうするかということでもあります。どうするかは皆さんで考えていただくというところでもあります。まあ一緒に考えてもよいのですが、こういう状態において、どういうふうにするかというのは皆さんの忌憚のないご意見をいただきながら、考えていく必要があるかなと思います。一応ですね、今年度もしできるのであれば、令和2年度の予算は1840万、昨年度より500万増加いたしました。今日は出席していただいているのですが、コーディネーターの方々の予定は全て叶えられるという形で予算計上させていただいています。ここでできなかったのもう少し踏ん張ってもできる、このコロナが終息すればできるという状態にはなっている。この意気込みを教育委員会としてはあつたのだぞという、事務方が是非ということで、教育委員会の試みとしてはこうだと。

こうなってくると新しい放課後子ども教室を作っていくのですが、いつも僕は議会でも言っていますが、小金井は各学校ごとにそれぞれの文化があり、こうやりなさいという言い方はなじまない。それぞれの地域の文化であり、地域の人たちに支えられた学校があるわけです。そうすると、その学校ごとに様々に考えていただくことが必要だと思います。そうすると、教育委員会がこうしなさい、ああしなさいというのは難しいので、各学校のコミュニティースクール、これから充実させていきますが、そういうところで考えていっていただくことが重要なのではないかということが言いたいのです。一斉一律で何かしようということではなくて、やっぱりその核になるのは、これからつくっていくコミュニティースクールとの連携が子どもの放課後の充実が一番重要ではないかなと思っています。各学校の実態に応じた子どもの放課後を充実させていきたいというところです。そんなときに、新しい子どもの放課後を考えると、教育委員会の教育スローガンに「笑顔いっぱい、わくわくいっぱい」とあります。これはいろいろ言われているのですが、子どもが笑顔じゃなきゃいけない、わくわくしなきゃいけない、そんなことを言っているわけではありません。子どもが笑顔になるために、私ど

も教員は学校がどうあるべきか、子どもがわくわくする授業をするためには、教員がどういう準備をすればいいか、それをやっていきましょう。子どもの笑顔を保証するにはどういう放課後子どもをつくっていけばいいか。子どもがわくわくしてやりたいと思えるような、放課後子どもはどうやったらいいか、そういうことを実現していくことが必要であろうと思っています。ですからここで考えなければならないことは、放課後子どもを楽しませる場から、つまりこうやったら楽しいだろうということではなくて、子ども自ら楽しむ場へという大きな転換が必要で、その学びの中で子どもたち一人一人が豊かな関わりのもてる、そういうことが実現することが大事だと思っています。具体策としては、皆さん私どもがこうしてほしいとかああしてほしいとかいうことではなく、どうやったらいいかということと一緒に考えさせていただいて、これから子どもの放課後教室を充実させていっていただきたいなと思っています。今までの想いというか、今まで皆さんに支えられながら教育委員会として作り上げてきたものをここでちょっと、コロナのおかげでじっくり考えて、新しい放課後子どものあり方を検討していただきたい。具体的に何をやればいいのかのだろうといわれそうですが、答えは一緒に考えていきましょう。目標とするところは、楽しませる場から、子ども自ら楽しむ場にするためにはどうしたらいいか。子どもの実態に応じて、地域の実態に応じて、豊かな子どもの居場所を作っていただきたい。そんな風な気持ちでございます。どうか一年間、子どもの放課後の充実に向けて、教育委員会としても全力を尽くしてまいります、私どもの考え方だけではなくて皆さんの意見を取り入れながらさらなる充実を図っていききたいというふうに思っているところです。よろしく願いいたします。

## 2 議事

### (1) 小金井市放課後子どもプラン運営委員会委員長及び副委員長の選出

運営委員長は田中委員、副委員長は浦野委員が選任された。

**【委員長】** ご推薦をいただきましたので、この1年間努めてまいります。

学童の人数が増えていることは、一方において、国民全体の貧困化というか、下層階級が増えているのと結びつきがあるのではないかと考えますので、これはとても大変なことかと思うわけです。それだけに、身を引き締めてこの一年間あたって参りたいと思っています。どうぞ皆さんご協力のほどよろしくお願いいたします。

### (2) 放課後子ども教室について

**【事務局】** 資料に沿って説明

**【外部委員】** 小学校区での放課後子ども教室を充実するというところで考えて参りまして予算にすごく反映されているなと思っているのですが、中学校区なのですけれども、

まだ中学校区というのがきちんと議論されていないので、放課後子ども教室においては、今までの予算的などころを増やしたり考えずに、やって参りましょうという話だったと思うのですけれども、今回、緑中の放課後図書室、放課後カフェが回数が増えていると思う。もし、予算が増えることできることがあれば他の中学校にも広めるといった、そういう措置をとらなければいけないのかなと思います。

【内部委員】中学校区の問題といった言い方とさせていただきますが、どうするかといったご議論があったということは認識しています。昨年度だったと思うのですが、放課後の子どもの居場所を充実させていきたいということは、指針として掲げている中で、かつその段階というか新放課後子どもプランという国から示されている趣旨に基づきますと、まず児童の放課後の充実ということがありますので、それを踏まえまして、先ほど教育長からお話があったとおり、学童保育の受け入れの問題等も含めまして、まずは小学校の居場所を充実させるべきだというふうに思っておりますし、それも申し上げたかなと。今回それで予算を議会でもご議決いただき、このように予算をつけていただきました。中学校区につきましては、結論からいうと、言い方が雑で申し分けございません。ペインディングな形になってしまいますが、今お話があったとおり、例えば緑中でも、予算の総額としては増えているということは、その全体が増えた中での、比例じゃないのですけれども、ということなのかなと思っております、中学校区については、今後広めていくのかどうかというご議論はあるかと思っております、長年の課題だと思っておりますが、まずは小学校を先に充実させていくということが、第一だと思っております、中学校区につきましては、地域学校協働活動も今年度から始める段階でございますので、他のそういったツール、考え方も含めながら総合的に考えていきたいなと思っております。

【外部委員】再開の基準になるガイドラインみたいなものは事務局でご用意されているのでしょうか。

【事務局】今、実行委員会でも話し合っています。再開するにあたっては完成させて事前に配布しようと思っております。

【副委員長】それぞれの委員が発言されたことについて加えたいのですが、平成30年度の6回目の最後の運営委員会の際に、関課長が答弁されているのですよね。皆さん継続なので、もうお分かりになっていると思いますけれども、教育委員会としては、今後放課後子ども教室は児童の放課後の居場所作りをさらに充実させることを最優先課題と考え、中学校区は現状維持としながらと答弁されています。この時の令和元年度の予算についても、中学校区は令和元年度予算においては現状維持ですというふうに答えられて現状維持になっています。ということは、令和2年においても、やはり令和元年の現状維持であることが私たち運営委員会のメンバーとしては、方針が変らないのであれば、そういうふうな反映の仕方があったのではないかと思います。

ので、これを見るとすごく数が増えているので、そのところいかなものかなど。ひょっとしたら、中学校区の方の団体さんで誤解されているかもしれないので、改めて平成30年度6回目を出していただいた方針を、お伝えいただきたいなということは、お願いしたい。

それとガイドラインの話ですけれど、ガイドラインを考えていただいています。それにおいて2学期、具体的に8月25日からですよね。そこから小学校は2学期が始まるのですけれども、コーディネーターの皆さんが心配していらっしゃるのが、学校がそれで8月25日から放課後子ども教室を再開してもいいですよと了承がきちんととれているのかどうかということを、この前の実行委員会でもすごく皆さん心配されたので、この場は黒木先生がいらっしゃるの、事務局でも構いませんけれども再度確認をさせていただきたい。二学期の再開については、学校側はご了解いただいているのかどうか。その点を二つ確認させていただきたい。

【内部委員】まず一点目です。副委員長おっしゃられたとおり、まず小学生の放課後の居場所を充実させることを優先することと、中学校区につきましては現状維持ということは、改めて申し上げたいと思います。それを踏まえたうえでの予算編成ということはベースとしてあります。というのが一点目であります。それと二点目の二学期以降の再開につきましては、先ほど事務局からお話させていただいたとおり、目指してはいます。がしかしというところで、東京都の感染拡大状況も、特に最近はまだ多くなっているということもありますので、引き続き国や東京都の動向も注視しなければいけないということがまず大前提とありまして、あと学校ですね、学校の教育、一学期を中止とさせていただいたところの理由として、まず学校教育、授業の安全な確実な遂行というのがそこがあって、というところで、放課後子ども教室だったり、ちょっと話はずれますが校庭開放事業だったりというのがあります。小学校長会でもおじゃまさせていただいてお話をさせていただいております。まずはそこがベースであるかなと思っていて、そのうえでやるにあたって当然、ご参加いただく方のスタッフの安全の確保また参加いただく子どもの安全の確保ということも、考えていかななくてはならない。ということがあるので、ハードルが少し高いのかなと思ってます。いずれにせよまずは、密をさけなければいけないとういことを含めまして学校の先生とも学校教育の現状等を確認しながら、感染拡大の状況も把握しながら丁寧に進めていく問題だとは思っています。

【内部委員】放課後子ども教室については、子どもたちが結構楽しみにしていたり、そこでの活動が次の日の学校がおもしろいということにつながっていくということで、非常にありがたいと思っています。ですから、可能であるものであれば8月25日から再開するという点については、やれたらいいなとは考えております。ですがそれをクリアするための課題として、例えば今学校では、子どもが帰った後に消毒の作業

をしています。放課後子ども教室の活動が終わったときに、使った教室を消毒する作業が入ってきます。あと異学年の複数の学年の集団の子どもたちが集まる活動の場ですから、今学校では、一学年が体育館に集まるところくらいまでかなという子どもの集まりを想定しているのですが、あんまりこういった子どもが交流するということについては、今のところ段階を踏んで実施しています。感染の拡大防止が学校としては今第一義の内容ではございますので、ガイドラインが出るということですから、そのガイドラインに従って、間違いなく実施できるというものであれば、ぜひやれたらいいなと考えています。本町小でのイメージで話しておりますので、またそれは校長会の方に持って帰りたいと思います。

**【副委員長】** コーディネーターさんがとても心配されていたのは、やっぱり学校と確認を仕合ながら進めていきたいと皆さん思っているのですが、今先生がおっしゃったように、子どもたちが下校した後、下校しなくても、先生方が毎日、毎日大変な思いをされていますので、コーディネーターさんが伺って、先生とお話の場を持ちたいと思っても、それは学校にとってとても迷惑ではないかというふうに、そこが心配されて、中々情報交換が共有できないとって皆さん二の足を踏んでらっしゃるところなのです。ですから行政の方が、学校に行って確認をしていただいても結構ですし、行政がパイプ役としてコーディネーターさんと学校が話し合う場を、今後二学期の再開に向けて話し合う場をもてるように工夫していただくと、とても皆さん安心して二学期の再開に向かって、尽力できると思っています。ただ本当にコーディネーターさんは、学校の大変さを分かっているらしいので、ご無理のない範囲で、そういう場を設けていただければという希望をお伝えしたいと思います。

**【内部委員】** 校長会で話をしておきます。

**【委員長】** ガイドラインは教育委員会が出すのでしょけれど、そのガイドラインの中で、どれだけ実際問題の問題点が詰められた回答書が、そのガイドラインの中に盛り込まれているかどうか、これは非常に重要なことだと思います。特に今子どものことだけが中心ですけど、ここに関わっているのはほとんどがボランティア、若干の手当は頂いているけどボランティア。それがり患したり、あるいは自分自身が何かの拍子でこのコロナの保持者だったり、そういった場合の対応とか、かなり広範囲のことを詰めないと、単に子どもの安全だけで、消毒液がどうだとかそういうことだけ考えていても、この問題は関わる人全体をどのようにこういう場合はどうかということの処理の方法がきちんと出てこないとなかなかさあふたを開けますよというわけにはいかない。だからそのあたりを生涯学習課の方では教育長とも相談して、ガイドラインの作成にあたっては、一つは子どもの方、一つは関わる大人、放課後子どもプランに関わるボランティアの方、それぞれの問題点を洗い出したうえで対応策を明記してほしい。このように私は思っているところです。

【内部委員】補足といいますか、先ほど副委員長から是非学校とも連携を密にしてとお話がございます、ちょっとその点で補足させていただきます。一昨年から始めております協議会という放課後子ども教室の担当、学校の先生、学童クラブの担当者三者が連携となって各学校区で行っております。今年度は残念ながらまだ開催に至っておりませんが、来週から順次始めさせていただきたいと思っていますので、その場でもお話をさせていただきたいと思います。また、その場だけではなくて二学期以降進めるにあたっては、小学校長会とも引き続き連携を取り、学校教育現場の現状を踏まえた中で。

後ガイドラインの話もありましたけれども、学校運営におけるガイドラインもあるかと思しますので、今異学年の交流は控えているということもあるかと思しますので、そういった実情を踏まえたうえで、やっていきたいと思っています。

【外部委員】今までの関連で、以前の放課後子ども教室を開催するには、それにかかわるコーディネーターさんをはじめとしたボランティアの方々が準備をして実際に行って、その後片づけをして終わるという、それが一つのサイクルと思うのですが、これからはですね、まず、子どもたちがどういう状態であるか、熱があるのかないのか、あるいは使ういろいろな器具をまずは消毒したり、新たにそういう作業が毎回ある。終わってからさらに同じことがある。そういった作業を含めて一つのサイクルでやる。時間だって実際の中身は少なくなってくるのではないか。また、だれがそれを担うのか。最初は全てを教室をやる方々がやるのか、あるいは学校さんが手伝ってくれるのか。そういったことを、細かい話ですけど、検討の中に入れてやらないと思ったほどには進まないのではないかと思います。

【内部委員】委員がおっしゃられたとおりでと思っています、今まで想定しなかった工程がある中で、今までは回数を増やすとか云々とか言っていましたけれど、ウィズコロナ、アフターコロナという観点が来ましたので、安全確保ということがまず第一にということがありますので、工程作業、時間等もかなりかかるものだと思いますので、この辺の作業手順等も確認しながら、安全策を確立させていただきながら、進めていきたいと思っています。一学期に前原小さん二小さんも実施させていただいた中でいろいろご報告も拝見いたしており、課題等もご指摘いただいているところもありますので、参考とさせていただきながら、進めていきたいと思っています。

【事務局】前回令和元年度第6回の会議録の確認をお願いします。

【委員長】これを持ちまして第1回の運営委員会を終了させていただきます。